

## コメント ①

岡田 健一郎

主に憲法学の視点から、まず出口報告に関してコメントする。出口報告の柱は「『私立国会』と私擬憲法」および「土佐と武相の代言結社・法学教育機関と『学識』」の二つであるが、ここでは前者に関して感想を述べたい。

本報告では「お上の許可なく勝手に国会や憲法をつくろうとすること」の面白さ・大胆さに改めて気づかされたし、その意義をきちんと評価することの必要性を感じた。純理論的にいえば、まさにこの時期には「憲法制定権力的なもの」が日本のあちこちで（勝手に）生起していたということになるのだろうか。国会や憲法が未整備ゆえに多くの者がその制定・設計に参画しようとしたのであろうが、そのモチベーションがどこに由来するのかという点は、現状の日本における投票率の低さなどを考えると興味深く思われた。

また、研究会の討論でも指摘されたことだが、「国会をつくること」と「憲法をつくること」の違い（動機や政治的意義など）はきちんと整理されなければならないだろう。「国会をつくること＝民主主義」、「憲法をつくること＝立憲主義」という単純な構図ではないということが報告・討論から浮かび上がってきた。この問題は「近代立憲主義」という概念の重要性が改めて（というより、戦後初めて？）議論されている現代日本に対しても様々な示唆を与えられると思われる。

升報告は自由民権運動における「儒教的なもの」の性格・役割を検討するものであり、筆者にとっては初めて知ることばかりであった。そこで特に興味深いと感じた点は、主に討論の中で議論となった「自由民権運動においてキリスト教が果たした役割」についてである。人権の観念とキリスト教の密接な関係はしばしば指摘されてきたし、キリスト教が広く受容されなかった

日本で人権思想を説くことの困難さもまた従来から指摘されてきたところである。討論の中では民権運動家にはキリスト教（特にメソジスト？）に改宗した者が少なからずいること、ただし、そこでも儒教の影響がかなり強かったことなどが指摘された。儒教とキリスト教が自由民権運動にどのような影響を与え、運動を規定したのかという問題は、現在の日本において民主主義や人権を考える上でしっかりと解明されるべき問題である、と改めて感じた次第である。

(おかだ・けんいちろう 高知大学人文社会科学部准教授)